

～外国人材を活用するために～

中小企業が知っておくべき「在留資格」の基本

講師

Asocia行政書士法務事務所

行政書士 島崎 潤 氏



平成31年1月30日(水)

午後6:30～午後8:30

受講料:500円 定員:20名

会場 IPCビジネススクエア

新潟市中央区西堀通6番町866番地 NEXT 21 12F

島崎 潤 Asocia行政書士法務事務所 行政書士

1985年新潟県生まれ。独学で試験に合格し、平成28年3月より行政書士。国際行政書士として在留手続に関する業務を得意とし、約2年半で150件以上の在留申請手続を行う。「依頼者の想いに応えたい」という強い思いから、常に法律や判例等を研究して最適解の仕事を追求する。

アルビレックス新潟をこよなく愛し、ホームはもちろんアウェイにも参戦する熱狂的サポーター。

主な内容

- 企業が知っておくべき「在留資格」の基本
- 外国人雇用に必要な手続きとは？
- 「知らなかった」では済まされない？入管法違反の罰則 など

- 少子高齢化による人手不足が深刻な今、中小企業の採用活動ましてや事業存続にも影響が出始めています。そんな中、外国人材を活用したり、活用に関心のある企業も増えています。しかしながら、外国人材を雇用するには何をしていたかわからないという企業も少なくありません。
- 本セミナーでは、外国人材の採用に当たって注意すべきポイントや入管法の在留資格制度、在留資格許可・不許可事例などをわかりやすく解説します。
- 外国人材を活用したい方、活用を検討している方や人材不足にお困りの方におすすめのセミナーです。

お申込み・お問合せ

(公財)新潟市産業振興財団(通称:新潟IPC財団) ビジネス支援センター

〒951-8061 新潟市中央区西堀通6番町866番地 NEXT21 12階

TEL:025(226)0550

FAX:025(226)0555

info@niigata-ipc.or.jp



会場アクセス



IPCビジネススクエア（新潟IPC財団 ビジネス支援センター隣り）

※専用駐車場はありません。公共交通機関もしくは周辺駐車場をご利用ください。

定員・受講料

□定員：先着20名

□受講料：500円

FAXでのお申し込みは、下記をご記入のうえご送信ください。

FAX 025(226)0555

ホームページ(<https://niigata-ipc.or.jp/>)からのお申し込みが便利です【24時間受付】

テーマ	中小企業が知っておくべき「在留資格」の基本		
日時	平成31年1月30日(水) 18:30~20:30		
申込者氏名	フリガナ		
会社名	フリガナ		
電話	() -	FAX	() -
E-mail			

主催：(公財)新潟市産業振興財団

記入いただいた氏名、会社名等の個人情報は、主催者及び講師が次の目的で利用します。利用目的：受講確認、受講者への連絡、今後の事業内容のご案内